

議長定例記者会見 会見録

日時：平成28年10月21日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の発言事項

9月定例月会議を終えて

2 質疑項目

職員の人件費について

政務活動費にかかる領収書等のインターネット公開について

議員報酬・政務活動費の減額について

政務活動費にかかる領収書等のインターネット公開について

政務活動費の減額について

政務活動費について

知事の間責決議について

市長選の応援について

監査委員の選任について

1 冒頭の発言事項

9月定例月会議を終えて

(議長)ただ今から、10月の議長定例記者会見を開催させていただきます。本日は、発表事項が特にありませんが、9月定例月会議も終わりましたので、少し感想を述べたいと思います。9月の定例月会議ですが、平成28年度9月補正予算など活発な議論が展開されるとともに、北朝鮮の地下核実験に抗議する決議案も速やかに可決いたしました。9月補正予算については、執行部からは、国費を活用して少子化対策に取り組む事業等についての説明がありました。県議会では、これらの取り組みをはじめ、県政の諸課題等について、各常任委員会で審査・調査したところです。また、平成29年度当初予算調製方針が示され、例年以上に深刻な財政状況であることが明らかになりました。しかし、県民のニーズは多種多様であり、このような財政状況であっても、県民に対し、やるべきことはやる必要があります。執行部に対しては、しっかりと知恵を出して、真に必要なと考える支出には重点的に配分するなど、必要な投資も含めた柔軟な対応を行い、メリハリのついた予算編成を行うよう求めています。そして、サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会委員長による中間報告も行われました。県当局におかれましては、今回のポストサミットに係る意見を踏まえ、来年度予算編成等に反映していただければと

思います。以上が、9月定例会議を終えての私の感想でございます。なお、8月の定例記者会見で第8回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催について発表いたしましたところ、報道関係の皆様におかれましては、記事を掲載するなど情報発信にご協力いただき、ありがとうございました。10月26日まで参加者を募集しており、11月9日の開催に向けて準備を進めているところですので、今後とも情報発信につき、ご協力をよろしく申し上げます。以上でございます。

2 質疑応答

職員の人件費について

(質問) 先程当初予算のお話がありまして、厳しい県の財政状況について触れましたが、これまでの県の財政状況という中で三重県職員の人件費について全国的に見ても高い状況について、財政のスマート化、削減について考えた時に県職員給与について今後どのように考えているのか伺いたいのですが。

(議長) 県職員の給与については、それぞれ経過もございますし、他の自治体との比較も参考にしながら行われると思いますけれども、人事委員会の勧告もございますので、県内企業との格差が出ないようにという形で厳正に決められてきているんだと思っております。ただ、年齢の幅というか、少し年齢層の高い部分が大変かと思っておりますが、人事委員会の勧告どおりに運営していただければいいかなと思っております。

政務活動費にかかる領収書等のインターネット公開について

(質問) 話が変わりますが、先日代表者会議で昨今話題になっている政務活動費について領収書のネット公開を検討したらどうかという意見が出まして、今正副議長預かりという形になっていると思うのですが、それについて来月8日に代表者会議がありますが、それまでになんらかの方針等が示せそうでしょうか。

(議長) ネット公開につきましては、先般代表者会議で話が出ましたが、実は昨年の中海四県(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)の議長会議で、私の方から提案させていただき、今どういう状況になっているのかを聞きました。私としてはネット公開の方向に持っていく思いを持っておりまして、提案させていただいたのですが、地域で温度差もありました。今年も11月に中海四県の議長会がありますので、そこで提案しようと思っていたのですが、前回の代表者会議で意見が出てまいりました。三重県議会は平成21年からCDですべての議員のデータを外へ出すといった透明化に努めてまいりましたので、

その延長ということで、今のところ代表者会議で、全員に意見を聞く必要があるということもございましたので、各会派ごとに考え方を聞かせていただいた上で、三重県としての考え方を副議長と一緒に、事務的なことも含めて事務局とも合わせて、今検討中でございます。方向性を出すのはなるべく早くしたいと思っております。次回か次々回の代表者会議のどちらかでと思っております。皆さんの声を聞くのに少し手間取っていますので、それをクリアにしてからと考えております。いずれにしても、あの時に申しあげましたように、今のこの時代でございますので、前向きに進めていきたいと考えております。

（質問）関連してなんですけども、各会派の意見を聞きながら調整中というところなんですけど、今のところネット公開について否定的というか、ちょっと待った方がいいんじゃないかというような声があったりするんでしょうか。

（議長）今のところ聞こえてきておりますのは、今まで三重県議会の改革の流れを皆さんがくみとっていただいておりますので、前向きの考え方が今のところ多いように感じております。

（質問）領収書のネット公開について、仮の話としてなんですけど、ネックと言いますか、ちょっと難しいなと思う部分があるとしたらどういうところですか。

（議長）PDFでオープン化されておりますので、そのまま載せるということには特に大きな課題はないと思うんですが、県民の皆さんから見て、探しにくいといいますか、びっしりあがっているの。オープンにすることにはあまりネックはないと思います。かえって、かなり一人ずつ分厚い資料となっておりますので、例えば中村進一は結構、広聴広報に力をいれているとか、日沖議員は現場の調査が多いとか、各議員の活動の中身が出るということで、いいことの方が多いいのではないかなというふうに感じております。ネックはほとんどないと思います。

議員報酬・政務活動費の減額について

（質問）厳しい財政状況に関連してなんですけど、議員自ら、議員報酬とか、政務活動費についてはちょっと前まで一部カットされていたこともあったと思えますけども、そういう形で財政難に協力するお考えというのはあるんでしょうか。

（議長）今までもそういうケースがあったかとは思いますが、政務活動費で少し対応を考えたりということをしてまいりましたが、各議員の方から

いろんな声が上がれば議論もしていきたいなというふうに思っております。今のところ、議員の報酬という部分までは考えてはいないですね。

(質問) そういう声も上がってきていないということですか。

(議長)今のところは上がってきていないですけど、これから具現化しようというときに、いろんな声が出れば、しっかりと議論していきたいと思います。

政務活動費にかかる領収書等のインターネット公開について

(質問)先ほどの確認なんですが、ネット公開の関係で、前向きの考え方が多いように感じているというのは、領収書の公開についてということでもいいんでしょうか。

(議長)やり方については、領収書が世間で問題になっていますので、領収書をとという声があったり、領収書だけでは何に使った領収書かわからないとか、そういう部分もございまして、領収書のみのコピーの公開ではなしに、それに関連する部分も当然公開しないとわからないということもございまして、なるべく議員活動のすべてが、どういう活動をしているのかがわかるように考えていきたいと、今のところ私自身は思っております。提案を各会派の皆さんにさせていただいて、了承を得られれば、領収書以外の部分もオープンにしていければと思っております。

第二県政記者クラブの方も含めてお願いします

政務活動費の減額について

(質問)政務活動費ですけど、県議から声が上がるとなると、自ら減らすと言うへそ曲がりはないかと思うので、声が上がらないのが普通ですね。議員から声が上がってないからということじゃなくて、三重県議会として、今の現状、県の財政規模からいって、いつも自ら血を流せとか、汗を流せとか、議会の方はおっしゃるわけだから、それからいくと、決して政務活動費は権利ではなく、当然それなりの使い方も含めて縛られているわけですし、政務活動費そのものをある程度減らして、議会もこれだけ襟を正したんだから、当局も使い方等は襟を正せというやり方もあるじゃないですか。そういうことは議長はお考えにならないんですか。

(議長)今政務活動費につきましては、どのくらい、去年の数字が今出ておりますけど、全体の使われ方の状況とか、そういったことは研究していく必要があるかなという感じはしております。

(質問) 検証の問題ではなく、方向としてどうかということです。だとしたら、県民の声がもしあがって、三重県議会はそんなに政務活動費の不正はないにしても、ただ、中身じゃなくて、金額そのものというのが、やっぱり県当局の財政がこれだけ逼迫しているなら、当然然るべき対応をしなければいけないのではないかという声が上がれば、その時に初めて議会で議論になるとかそういうことですか。

(議長) さっき言いましたように、分析をしたうえで、政務活動費、個人差がかなりありますので、平均的にそこまで使われていないという部分があるのであれば、政務活動費は上限がありますので、返還をする人達もかなりいるわけですので、そういったことも総合的に見ながらの対応になるというふうに思います。削る余力があるのであれば、それは、前と同じような形になるかもしれません。いずれにしても議長がこう決めて、という部分になるわけではないので、皆さんから声があれば一緒に議論をしたいと思います。

(質問) 議長がこう決めてやれということではなくて、議長から議論を起こすことが必要なんではないかあるいは議長の役目ではないかと話しているんです。

(議長) その辺も各会派の代表の方と話があればやっていきたいと。今の所は皆さんからそういう声は出てない段階です。

政務活動費について

(質問) 翻って一般論でいいんですが、富山市議会の政務活動費の例であるとか、兵庫の県会議員のかつての政務活動費の使い方とか、それについて、政務活動費の使い方のあり方として、中村議長としてどういうふうに思われますか。

(議長) 各議員も、あんなことがあって、三重県は大丈夫なのかという声を一度は県民の皆さんに言われていると思います。県民の信頼を逸するような状況というのは本当にあってはならないと思いますし、ああいうことにならないようなシステムを、金額の多い少ないとかではなくシステムをきちっと確立していく必要があると思います。前回の代表者会議でそのことを申し上げたところでございます。

(質問) ということは、三重県議会は、他議会で起こっているようなことは起こりえないと今は踏んでいるわけですね。断言できるんですよね、今この場で。

(議長)今のシステムをやっているのであれば、大丈夫だと思います。

(質問)例えば富山でもシステムはあったわけですよ。そんなに大きな違いはないです。要は議員が請求してきたものが、ある意味、受け付けた段階で、調べたらすぐわかるものもあれば、わからないものもあるじゃないですか。まして、領収書まで偽造されたらわからないわけで、そういうことも含めて、システムにそんなに違いはないけども、三重県議会はとりあえず大丈夫だと中村議長は思っておられるのですよね。

(議長)それぞれの議員のしていることに対しては信頼しております。

(質問)信頼しているということですね。ただ県議の中には、政務活動費は使うのが権利だとおっしゃっている方がいますが。私はそこは大きな考え違いだと思います。権利でもなんでもなくて、場合によってはゼロになる場合もありますから。首長経験者だけですよね、政務活動費を一部返したというのは。野呂知事の時もそうだったですけど、あれは、第二の財布といわれていて、本来あるべきでない、という考え方なんですよね。もしそれを使うのであれば、報酬にのせて、全額ではないにして、そういうやり方もあるわけで。その辺が議会改革推進会議も含めて、あってしかるべきだと思いますが、その辺りどうですか。

(議長)今みたいな考え方も、あることは承知しておりますが、各議員が様々な調査をする、それに要した費用をあげてくるという意味では今の形で十分じゃないかというふうに思います。ただ際限なく使うということではないので、頭打ちもあって、頭打ちよりももっと出てくる分には、自分の報酬を削りながら活動していくのが今の現状だと思います。

知事の間責決議について

(質問)議論が噛み合わないのでもいいですけど。あと、この定例会議の冒頭、前半に出ていた知事の間責決議ですけど、結果的には出ないという形になって、議長としてどう見られてて、こういう形で出ないということに対して、どんな感想をお持ちですか。

(議長)会派で決められたことですので、特に感想というのはいないんですけど。

(質問)あなたも会派の一員で協議には加わっているじゃないですか。だとしたらその時にご自身の行動としてはどうされたかっていうのはありますよね。

(議長) 会派総会での知事の間責の部分については、私も参加をしておりませんでしたので。後からそうなったというのを聞かせていただいたと、そんなところですよ。

(質問) 出ない人についても一応意見聞いて、その場で直接は出ないけど、あなたはどうするんだっていう問いかけもなかったんですか。

(議長) それはなかったですね。

(質問) ないんですか。

(議長) 議長という立場もあり、気を遣っていただいたんではないかなという感じはしますけど。気を遣ったかどうかというのはわかりませんがね。いづれにいたしましても、本会議の場で議論が尽くされたというふうには思っております。

(質問) 議論を尽くされたかどうかは別にして、一政治家がああいう形で特定政党の候補者を応援するとか、それは議長ご自身も今回の参院選ではそういうふうな動きをされてたんで、それを含めてですね、良いか悪いかっていうお考えでいったら、どうなんですか。

(議長) 前の時でしたか、この記者会見の時に、その時真っ最中に、そんな思いを述べさせてもらいましたけれども。

(質問) あれは知事についてですよ。

(議長) そうですね。

(質問) 議長ご自身だって、参院選、芝さんにやられてたじゃないですか。

(議長) 私自身は選挙絡みのところは一切顔を出していません。

(質問) 選挙絡みのところは一切やってないって、公示前にあなた自身が受付に立って自分の後援者の人を案内したりしてましたよね。

(議長) 新政みえの学習会ですね。新政みえの学習会は出ております。

(質問) 新政みえの名前がついた、実質的には芝さんの応援会でしたよね。

(議長) あれは新政みえの学習会。

(質問) 名前だけはね。

(議長) いやいやいや、あれは新政みえの学習会。

(質問) 実質は違いますよね。

(議長) あ、そうですか。

(質問) はい。あなた自身がもしその認識がないんだったら、政治家としておかしいですよ。

(議長) 新政みえの学習会は、議員の一員として出席をさせていただいています。

(質問) あくまでもあれは受付に立って、ご自身の知り合いとか案内されたのは、参院選における民進党応援の活動ではなくて、あくまで新政みえという会派の一員としての、行動だったってことですか。

(議長) 私は自分ではそうやって決めて行かさせてもらいましたね。声もかけさせていただきました。新政みえの勉強会ということで。

(質問) 冠はね。中身は違うけど。

(議長) いやいや。新政みえの学習会でした。

市長選の応援について

(質問) ちなみに四日市と伊賀市長選があるじゃないですか。新政みえのお二人の県議がそれぞれお出になるということで、お辞めになってますけど、このへんの支援というのは、正副議長あわせて何かされるんですか。

(議長) 議長という立場で行って応援という形は今のところ考えてないですね。ただ個人的に応援できればいいかなあとは思っていますが、まだ何も行動を起

こしてないですけど。

（質問）例えば出陣式で応援演説してくれと。皆さん来賓でされるじゃないですか。あの時に呼ばれたら、中村議長ないし日沖副議長も行かれて、マイクを握られることもあるということですか。

（議長）芝博一参議院議員の時もそうでしたんですけども、そういう要請もなかったし、議長という立場を皆さん配慮していただいておりますので、そういった公の選挙を応援する場面はですね、あの時も行かなかったし、今回もそういう声をかけられることはないんじゃないかなというふうに思っております。皆さん配慮されていますので。

（質問）国政選挙と首長選挙は違うし、私が今言っているのは仮定の話で申し訳ないですけど、声をかけられた場合にどうするかっていうことを聞いているんです。声をかけられても行かないのと、声がかからないから行かないのとでは全然違うでしょ。

（議長）声がかかったらその時考えますね。

（質問）ということは行く可能性もあるということですね。

（議長）一議員としてね、議長としてというよりか。

（質問）水掛論になるからいいですけど、一議員と現職の議長っていうのを区分けできないじゃないですか。応援に出ていったら、そこにきている人は中村さんを、新政みえの中村県議というふうには捉えなくて、議長っていうふうには捉えられるでしょ。今だって議長っていう形でしかメディアには文字も出てないんですから。

（議長）そうですね。

（質問）そのへんの区別はされるんですか。できるんですか。

（議長）努力したいと思いますが。

監査委員の選任について

（質問）意味わからんなあ。あと11月9日に全国自治体議会改革推進シンポ

ジウムをやられますよね。もともとこれの発端は全国の都道府県議会、市町村議会も含めて行ったというのは、多分三重県議会が初めてやられたと思うんですけど、その流れの中であるのは、基本は議会改革に先進的であるというところで、他県議会が来られたり、あるいは他市町村議会も来られたりするわけじゃないですか。そこは議会改革の先進性っていうことですよ。

(議長) そうですね、はい。

(質問) だとすれば、議長のお考えとして、議会の権能で一番大事なものは何だと思えますか。

(議長) 議会基本条例にありますように絶えず有権者の声を聞き続けること、そして、議論されている内容等をしっかりとオープンしていく、透明にしていって、それから自ら議会改革を意識し続けることかな。

(質問) 追認機関か審査機関か、一番議会の権能で大事なものは審査機関で、かつては追認機関だったですね。それは三重県議会の改革の中で理念として固まっている話じゃないですか。そういう点からいくと審査機関としての議会という在り方についてどうお考えですか。

(議長) 当然、審査機関であるべきですよ。

(質問) 追認機関ではなくて。

(議長) 当然そうですね。ただ、県庁という大きな執行機関、何千人の方達で出てくる内容を審査していく。またそれでない部分を政策提案していく、すごいエネルギーもいるし、そこで先程いろいろ出ております各議員の政務調査活動も大事なかなと思うのですが、力量をつけていくということも大事なかなと思っております。

(質問) だとすれば、議長の選出選挙区内の伊勢商工会議所会頭の上島さんが監査委員に今年 7 月になられてますけど、これは単に人事案件を選任同意して追認しただけじゃないですか。本来、その適格性で明記されている部分には抵触しないけど、少なくとも県民感情、市民感情からいくと、?マークがつくことがおかしくはないじゃないですか。?マークがつくじゃないですか。なぜかという、商工会議所そのものが県の補助金をもらってますよね。その人間が監査委員に座るということを見逃しているでしょ。論議にもなっていない

じゃないですか。だとしたら、審査機関と言えるのですか、三重県議会は。人事案件は当局の出してきたものは反対できないという話ですか。

(議長) 今 49 人ですが、49 人の議員それぞれが、私一人ではなかなか。

(質問) あの段階では 51 人でした。

(議長) ですからたくさんの議員の 51 人の目でチェックをして、これで上島さんなら妥当ということでこの部分については言葉的には追認をしたということですよ。

(質問) 事実経緯じゃなくて、そのことをどう思うかですよ。かつて野田勇喜雄さんという自民党の県議がいらっしゃいました。議会選任の監査委員になるときに新政みえの側から野田さんの実兄が県土整備部長だったので、兄弟の馴れ合いになるのじゃないかと、そういう意見が出て、最終的には選任同意されましたけど、反対意見みたいなのが出たじゃないですか。そこに目を向けられる新政みえが何で今回上島さんの件については目を向けられないのですか。野田さんが選任の時に、中村さんは当然県議でしたよね。

(議長) 上島さん自身は非常に改革的な方です。立場があるということを知らせてもらいましたけども、彼のそういった監査に対する能力に期待をさせて頂いた。個人的にはね。

(質問) 個人の能力を問題にしているのではありません。少なくとも上島さんの能力は私も存知上げておりました。立場上、補助金もらっている、35%超える団体のトップが監査委員の形で適正な監査をできるのかと、上島さんは違うのだという個別の理論じゃなくて、全体として当然色眼鏡で普通見られるじゃないですか。たかだか、実兄が県土整備部長で色眼鏡で見られたわけだから野田さんの時に。それから行けば、本来おかしな話でしょ。それをおかしいと思われなかったら、ここの議会改革が偽物じゃないですか。要は追認機関でしかないじゃないですか。

(議長) 議会改革が偽物かどうかは別にして。

(質問) 審査機関の位置付けじゃないですよ。人事案件に関していえば追認でしかなかったわけじゃないですか。

(議長) 51人の目からはそういう意見は出てなかったのは事実ですね。

(質問) 事実だし、だとしたら県議会議員に、我々税金払って高い報酬出している意味が何にもないじゃないですか。

(議長) 私は近いところにおりますので、改革派を監査委員に出してきたなど、個人的な見方をしておりました。

(質問) まさか議長から知事に推薦されて、上島さんが監査委員になったということではないですよ。

(議長) そうではないですね。

(以上) 11時3分 終了